

# 水前寺共済会館グレース利用助成事業

## 目的

公立学校共済組合熊本支部に所属する組合員とその家族（被扶養者）の健康と福祉の増進を図るため、水前寺共済会館グレースの利用に対し次の助成を行います。

## 1 宿泊助成

### (1) 助成額

組合員本人 (被扶養者を含む)	一人1泊 2,500円
--------------------	-------------

### (2) 助成回数

上限助成回数 年間（4月から3月） 組合員一人当たり 12泊  
（※被扶養者に対する宿泊助成回数も通算します。）

### (3) 助成方法

宿泊助成を希望される組合員（被扶養者を含む）は、宿泊当日、チェックイン時に組合員番号が分かるもの（マイナ保険証の画面、又は資格確認書）をフロントで提示してください。

組合員資格が確認できない場合は、宿泊助成を受けることができません。

## 2 イベント助成（食事・テイクアウト）

### (1) 助成額

組合員本人 (被扶養者を含む)	一人1回 2,000円
--------------------	-------------

※1回あたり4,000円以上が対象となります。

### (2) 助成回数

上限助成回数 年間（4月から3月） 組合員一人当たり 12回  
（※被扶養者に対するイベント利用助成回数も通算します。）

### (3) 助成方法

① イベント助成を希望される組合員（被扶養者を含む）は、利用当日、フロントに組合員番号が分かるもの（マイナ保険証の画面、又は資格確認書）を提示してください。

② 10名以上の団体で御利用の場合は、「イベント利用助成申請書」を作成の上、メールアドレス（info@suizenji-kk.com）へ御利用日の3日前までにお知らせください。

なお、「イベント利用助成申請書」様式は、

「公立学校共済組合熊本支部ホームページ」→「組合員専用ページ、又は事務担当者専用ページ」→「様式ダウンロード集」→「福祉事業・健診事業関係」に掲載しています。

- ③組合員（被扶養者）の資格の確認ができない場合は、イベント助成を受けることはできません。

#### 4 その他

出張等の公務利用の場合は、宿泊利用助成は対象外です。

問い合わせ先 熊本市中央区水前寺1-33-18 水前寺共済会館グレース 代表電話 096-383-1281
--